

令和7年度第12回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和7年11月25日（火）9：30～9：56
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案2件、協議事項3件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第41号議案、教第42号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。協議事項30については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項7 不登校支援の取組について

（福本教育長）

協議事項7、不登校支援の取組について、事務局より説明をお願いします。

（河上児童生徒課長）

「こうべっ子オンライン広場」の進捗状況につきまして、御報告いたします。

（1）実施内容ですが、9月26日よりICTを活用した新たな学習環境といたしまして、こうべっ子オンライン広場を試行実施させていただいております。児童生徒がアバターを用いてメタバース空間に登校し、時間割に沿って学習します。また、ライブ授業・オンデマンド学習、自学自習が可能です。

(2) 対象者は小学校4年生から中学校3年生の外出しづらい不登校児童生徒となり、今回、定員は100名という形で試行的に始めさせていただいております。

(3) 実施日ですが、9月26日から開始しており、週3日、月曜、水曜、金曜の10時から15時まで実施しております。

(4) 委託事業者は、NTTスマートコネクト株式会社となっております。

(5) 活動状況ですけれども、9月26日から事業を開始し、平均すると1日に10人～15人程度の児童が参加しております。最初に登録した100名のうち、10月時点では約30人が参加しているような状態ですので、7割程度の方が参加をしてないという状況です。今後、本人に参加意向の確認を行い、参加の案内をしても参加見込みがない児童生徒については、IDをほかの方に付与し直すという形で、参加の向上を図っていきたいと考えてございます。

(6) 授業の様子ですけれども、時間に沿ってライブ授業等を行っていますが、まだ「学校」や「授業」には抵抗感があるため、現在、クイズ形式で地理や数学等の学習を実施しているところです。

次のページの下段、(参考)空間デザインに掲載していますとおり、「雑談コミュニケーションスペース」というところがあり、ここに児童生徒と支援員が集まって会話をすることが多い状況です。その横に各クラスのルームがあり、そこに入って授業をしていただきたいと考えていますが、今のところなかなかそこまでたどり着いていない状況ですので、今後案内していきたいと思っています。例えば中学校3年生の教室でライブ授業を行う時間に生徒がいない場合は、先生が雑談コミュニケーションスペースに移動し、そこでクイズやゲーム形式で授業をすることで、勉強に向き合ってもらえるよう、取り組んでいるところでございます。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

それでは、今後の方針以外の部分について御質問等ございますか。

(今井委員)

ライブ授業やオンデマンド学習教材の授業動画を担当されている先生は、事業者側が用意された先生ですか。

(河上児童生徒課長)

オンデマンド授業に関しましては、IDを付与された方がスタディサプリというものを視聴できる状況になっております。毎日ではありませんが、ライブ授業を行うことになっていまして、委託事業者が用意した教員がライブ授業を行っています。

(今井委員)

ライブ授業にはまだ少し入りにくいというお話がありましたが、オンデマンド学習教材の利用状況はどのような状況でしょうか。

(河上児童生徒課長)

どちらかという、オンデマンド授業の方が参加率は低く、ほとんど活用されていないのが現状です。ライブ授業であれば、先ほどのような形で工夫して参加させることができるので、ゼロではないという状況です。

(今井委員)

登録人数が100名ということですが、事業者との契約でそのような上限になっているということでしょうか。

(河上児童生徒課長)

オンデマンド教材を使うためにIDを付与すると利用料が必要になります。また、生徒数が増えれば増えるほど支援員の数を増やす必要も出てきます。そういった利用料や人件費の関係もあり、今年度の上限としては100人となっています。

(今井委員)

(5) 活動状況に「学校からの推薦人数は約250名いるため、利用が見込めない児童生徒のIDをほかの児童生徒に付与し直して運用予定」と記載されています。まだ様々な葛藤もあってなかなか参加できていないけれども、いつか参加したいと思っているお子さんや親御さんがいらっしゃる場合、しばらく使っていないからといってIDを付与し直すことによって、取り上げられてしまったみたいに関心になってしまうとすごく残念に思います。ぜひ慎重な御対応をお願いできればと思います。

(福本教育長)

始まってまだ2か月ぐらいで、1日に大体10人～15人が参加しているということですが、今の段階で線引きの基準のようなものはあるのでしょうか。

(河上児童生徒課長)

元々この事業は外出しづらい児童生徒を対象としています。学校と協議しながら、ほかの支援を受けられていないような子に絞って、対象を定めているところです。現状では、30名程度の参加ということですので、残りの約70名に関しては、学校を通じて状況を丁寧に確認しながら、IDを付与し直しているところです。利用見込みがないという方が結構いらっしゃいますので、既に半分ぐらいは付与し直している状況です。

(本田委員)

利用見込みがないというのは、御本人たちがもういいです、と言われていているということでしょうか。

(河上児童生徒課長)

学校を通じてですけれども、対象の児童生徒は今後利用見込みがあるのかないのかを確認した上で、IDを付与し直しているということです。

(本田委員)

現在、1日に10人～15人の生徒が参加されているということですが、主にどのような活動が繰り広げられているのでしょうか。例えば、雑談コミュニケーションスペースで子供同士がやり取りをしているのか、支援員とやり取りをしているのか、教えていただければと思います。

(河上児童生徒課長)

資料の「雑談コミュニケーションスペース」というところの左下に、8人席のイメージがあります。これが1グループのようになっていまして、4、5人の児童生徒と支援員が2人入ったり、先生が入ったりしています。児童生徒同士は、最初は自己紹介から始まりますが、趣味の話とかをされているようで、そこに先生も入って会話をしているという状況です。

(正司委員)

開始して2か月なのでまだ始まったばかりだと思います。1日に10人～15人程度参加している児童生徒のうち、半分以上の子供はいつも同じようなメンバーなのか、それとも日々入れ替わりがあるのでしょうか。

(河上児童生徒課長)

半分程度は毎回登校されている児童生徒です。登校したら「おはよう」と言って、帰るときは「また来週ね」や「次ね」というやり取りをしている固定メンバーが結構います。

そのほかに、時々試しに入ってくるような生徒がいるというような状況です。

(正司委員)

今年度の試行実施を経て、この事業をどこに位置づけるのが良いのか検討いただきたいと思います。この事業を活用できる子供は他にも存在すると思いますので、その点も検討をよろしくお願いいたします。

(山下委員)

(1) 実施内容のところに保護者の相談についても記載いただけていますが、事業者が保護者の相談を受けてくださるということなのでしょうか。

(河上児童生徒課長)

保護者相談につきましては、相談スペースを予約していただいて、1対1で事業者の支援員の方と相談するような形になっています。

(山下委員)

オンラインで保護者の方も相談されるという理解でよろしいですか。

(河上児童生徒課長)

そのとおりです。

(福本教育長)

ほかに質問よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項29 自校通級指導教室について

(福本教育長)

協議事項29、自校通級指導教室について、事務局より説明をお願いします。

(甲斐特別支援教育課長)

まず、1. 通級による指導についてです。大部分は通常の学級で授業を受けていただきながら、一部障害に応じた特別な指導を通級指導教室で受ける指導形態を「通級による指導」と言い、それぞれのお子さんの学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、自立活動の指導を行っています。

2. 通級による指導の効果についてですが、自分に合う学び方や生活の工夫等を体得して、通常の学級で自分の力を発揮できるようにしていくことを目指していきまして、お子さんが集団の中で学ぶことができる力を育てていきます。通常の学級で生活し、学習していくことができるかと判断された場合は、通級による指導を終了できる状況です。

3. 通級による指導の現状についてです。通級による指導対象のお子さんがどんどん増えている状況でございまして、お子さんが自分の学校で指導を受けることができるような体制を整えるために、市内に14か所ある拠点校通級指導教室に加えて、自校通級指導教室を令和2年度から順次設置をしております。現在77校に自校通級指導教室を設置していきまして、来年度までに100校設置するというところで、現在準備を進めています。（参考）に記載のとおり、令和7年度は義務教育段階で1,520名の児童生徒が通級の指導を受けている状況です。

4. 自校通級指導教室の設置による効果についてです。まず、自校通級指導教室のイメージを持っていただきたいと思います。2ページを御覧ください。モデルとなる男の子は、通常の学級で担任の先生から教科の指導を受けていますが、通級の指導を受けるときは、自校通級指導教室に移動していただきます。通級指導担当の教員がそれぞれの学校に配置されておりますので、その教員から自立活動を行う通級の指導を実施しています。自校通級指導教室が設置されていない学校もございまして、そういった場合は拠点校通級指導教室に行っている場合もあります。中には、拠点校通級指導教室の教員が巡回による指導を行っておりますので、教員がそれぞれの学校に行っている場合もございまして、

続いて、対象児童の1日の動きを示しています。このお子さんの場合、1時間目は国語の授業ですが、その時間に教室を移動して通級による指導を受けていただき、2時間目以降については、通常の学級に戻っていただき、ほかの児童と一緒に授業を受けているというような状況です。国語の授業については、授業の空いた時間等に補充するという形で、各学校で工夫しながら補充対応をしている状況です。

続いて、通級指導教室の教員の対応について説明させていただきます。資料のケースの場合、1時間目は対象児童Aに通級の指導をします。2時間目は対象児童Bに通級の指導をします。3時間目は対象児童Aと対象児童Bの通常の学級での様子を観察します。4時間目は校内巡回ということで、ほかに通級指導が必要なお子さんがいないかどうか巡回し、対応します。お昼を挟んで、5時間目は対象児童C、Dの小集団での指導を行います。コミュニケーション力の改善を図ることを目的として、中には個別ではなく、グループで指導することもあります。6時間目は対象児童C、Dの学級での様子を観察し、放課後はそれぞれの指導記録の作成や担任との情報共有を行います。

自校通級指導教室のイメージを持っていただいたところで、1ページに戻り、4. 自校通級指導教室の設置による効果を説明させていただきます。まず、お子さんにとって自分の学校の慣れた環境で指導を受けることができるということは、非常に大きな効果があると思っております。また、拠点校通級指導教室で離れた場所に行くことを考えると、自分

の学校の中で受けることができますので、移動時間も短縮できます。保護者の方にとっても連れて行く必要がないため、負担軽減になっています。学校サイドにおいても、担任の教員や特別支援教育コーディネーター等の校内の関係者との連携が可能となるなどメリットがあります。また、設置校で特別支援教育に関する意識が高まるといった効果も確認されていますので、大きなメリットがあると考えています。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

では、今後の方針以外の部分について、御質問等ございますか。

(山下委員)

まず、通級指導の対象となる児童生徒について、例の中では1日1コマ通級による指導を受けられていると記載されていますが、最大でどの程度のコマ数を受けておられるのか、また、平均的にはどの程度のコマ数を受けているのか、教えてください。

もう一点、通級指導を担当される先生の選任はどのような形で行われるのでしょうか。また、勤務形態は常勤なのでしょうか。御経験や免許等の要件はありますか。関連して、担当される先生が受けられる研修の状況等についても教えていただければと思います。

(吉田特別支援教育推進担当課長)

まず、指導時数ですけれども、年間最大280時間となっております。週2回通級指導を受ける児童生徒もいますが、大抵の児童生徒は週1回受けています。

専任の通級指導担当の教員については、自校通級指導教室が設置されましたら、1人加配という形になります。自校通級指導教室の担当は、授業を持たず、担任も持たず、自校通級指導教室の指導に専念するというようになっております。免許状等の指定は設けていません。我々も自校通級指導教室を設置する段階で学校を訪問させていただき、校長先生とお話をさせていただきますが、特別支援教育を推進していけるような先生方を通級指導担当の教員に指名いただいているパターンが一番多いです。中には自校通級指導教室便りのようなものを発行して、校内の先生方に特別支援教育の大事な視点を啓発いただいている方や、放課後に校内研修を行っていただいている方もおられます。

担当者の研修につきましては、自校通級指導教室を初めて担当するようになった1年目の教員はまず初任者研修を受講します。2年目、3年目も経験に応じてフォローアップ研修を受講いただく体制が組まれております。講師につきましては、我々事務局の職員、若しくは外部の有識者の先生を講師として招いております。

(本田委員)

今、学校の中には、特別支援学級と自校通級指導教室と校内サポートルームがそれぞれあるということで良いでしょうか。

(吉田特別支援教育推進担当課長)

はい。校内サポートルームは全校に設置しております、自校通級指導教室はこれから段階的に増やしていきます。

(本田委員)

学校内に場所を確保していく必要があると思いますが、教室のスペースの問題は大丈夫でしょうか。

(吉田特別支援教育推進担当課長)

大規模校の場合は、設置したいが教室がないというような場合もあります。場所がなければ自校で指導することは難しいので、最初に御希望を学校に聞くときには、自校通級指導教室の場所を確保できるか確認させていただき、調査をさせていただいた上で設置校を考えています。

(福本教育長)

少子化が進んでおり、現場の感覚としては空き教室が増えていますので、大丈夫ではないかと思いますが、一部場所が足りない学校については、検討が必要だと思います。

説明の中で、自校で通級指導を受けている児童の1日の動きがありました。週に1時間程度ということでしたが、例えば拠点校通級指導教室の場合はどうなりますか。

(吉田特別支援教育推進担当課長)

拠点校通級指導教室の場合は、指導の時間プラス往復の時間が必要ですので、やはり半日近くは必要になるかと思います。自校通級指導教室の方が行き帰りの時間を大幅に削減できます。

(今井委員)

利用者数がとても増えていますが、これは拠点校通級指導教室まで行く必要があるのだ

ったらやめておこうと思っていた方が、自校で通級指導教室を利用できるのであれば利用したいということで増えたイメージでしょうか。人数増加の理由を教えてください。

(甲斐特別支援教育課長)

上段の表にありますとおり、自校通級指導教室の設置を増やしていますので、今まで必要であるけれども受けることができていなかった児童生徒が、自校通級指導教室が設置されたことによって受けることができるようになり、利用者が増えているという状況でございます。受ける必要があるにも関わらず受けることができていないお子さんもまだまだいらっしゃると思っていますので、今後より一層自校通級指導教室を増やしていきたいと思っています。

(福本教育長)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき事項について御意見はございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会 9 時56分